



行政視察等報告書

平成28年11月11日

米子市議会議長様

会派名 改進
代表者氏名 遠藤 通 
提出者氏名 戸田 隆次 

下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	岡田啓介、戸田隆次
期日	平成28年11月1日から平成28年11月2日まで
〔概要〕（年月日・場所・内容） 1.1月1日 愛媛県新居浜市 内陸型工業団地推進事業について 1.1月2日 徳島県三好市 市町村設置型浄化槽の推進について	
〔所感〕 別紙のとおり	
経費	旅費総額 72,240円

報 告 書

【視察研修概要】

1. 日時 平成 28 年 11 月 1 日～2 日
2. 場所 愛媛県新居浜市・徳島県三好市
3. 研修内容 内陸型工業団地整備推進事業・市町村設置型合併浄化槽推進事業

(1) 内陸型工業団地推進事業について（新居浜市）

- ①市長の第 1 公約である経済の再生を基本とし、内陸型工業団地の整備推進
- ②従前は海面埋め立てによる工業団地を整備してきたが、今後進出する企業の事前聞き取り調査により、交通アクセスの良い適地を選定とする旨の意向を踏まえ、高速道路のインターチェンジ付近を工業団地の整備地として適地選定し、同事業を推進したとの事。
- ③新居浜市の内陸型工業団地の概要について、
 - ・造成面積一約 33,000m²（第 1 工区・第 2 工区に分割）
 - ・総事業費一約 10 億円
- ④第 1 工区は造成後、既にほぼ完売、第 2 工区についても事業推進中
- ⑤第 1 工区の埋め立てについては、県が管理する 2 級河川から排出された河床掘削土（県も河床掘削土の再利用について苦慮していた）を再利用し、埋め立て費用の軽減化が図れ、分譲価格について実勢価格より安価で売却できた。
- ⑥事業費については、起債一縁故債を利用
- ⑦第 2 工区についても、金利が安い状況下であり縁故債を有効活用し事業推進する予定である

⑧内陸工業用地の推進事務フローについて

- ・平成23年度一新居浜市新規土地利用検討業務で8箇所導入可能性調査実施



- ・平成24年度新居浜市新規土地利用検討委員会庁内（5課10名で構成）



- ・検討の結果臨海部1箇所、内陸部1箇所の候補地選定



- ・内陸型工業団地整備推進

⑨内陸型工業団地の推進に係る背景

*経済の再生

*住友グループ各社（新居浜市は住友グループの発祥の地）との連携

*企業誘致及び企業留置（住友グループの海外進出の歯止め）の推進

*産業を支える人づくり

⑩雇用創出に係る施策

*高校生向け支援策（ものづくり人材育成推進事業・高校生合同会社説明会開催事業・高校生溶接技能コンテスト開催事業等）

*大学生向け支援事業（インターシップ支援事業・奨学金返済支援事業・ものづくり人材確保連携等）

*企業向け支援事業（中小企業住宅環境支援事業・女性活躍環境整備補助金・UIJターン人材確保支援事業・製造業就職情報提供事業等）

*業界向け支援事業（ゲンバ男子）（新居浜ものづくりマイスター認定事業・製造

業イメージアップ事業・若年労働者雇用施策支援事業補助金)

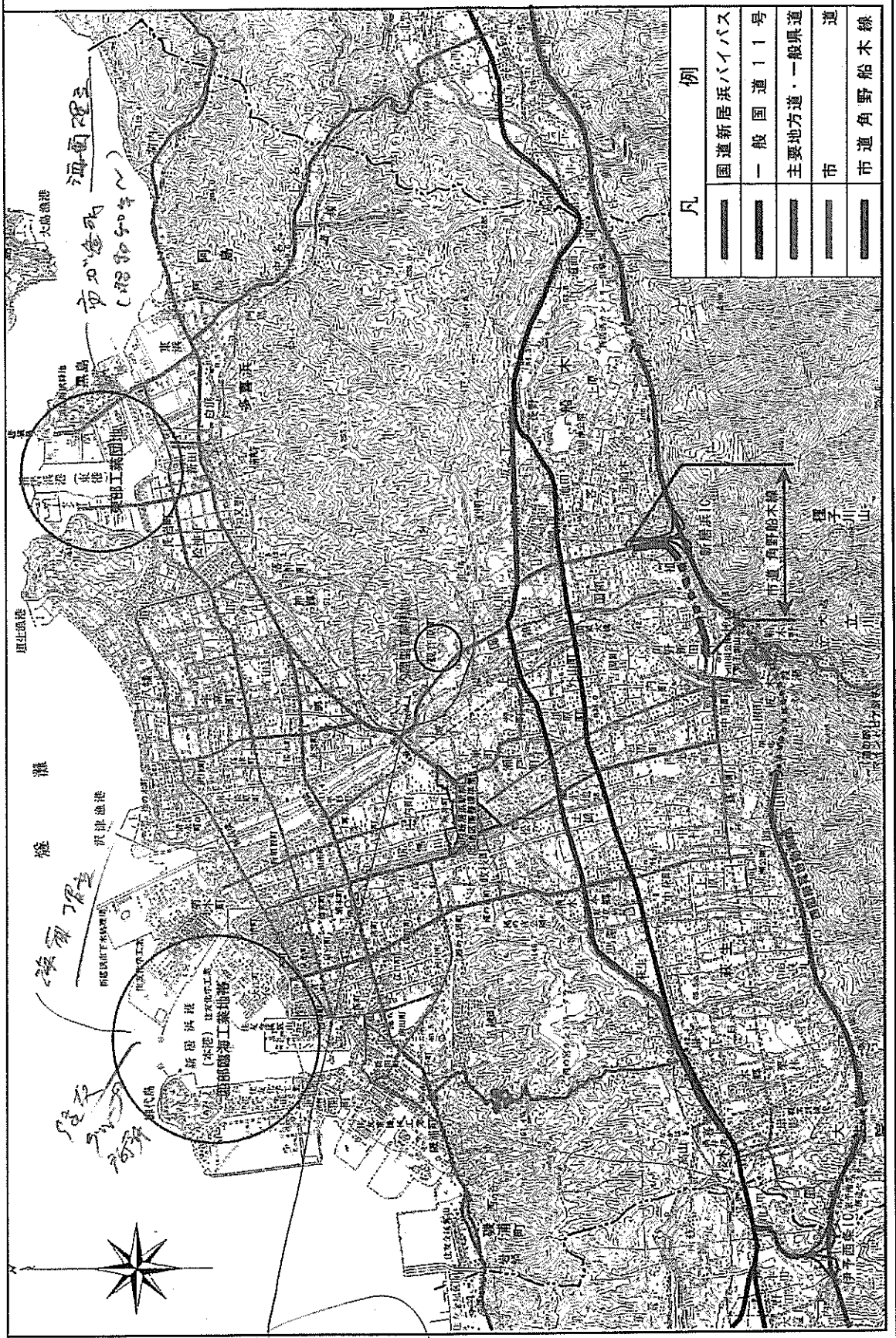
【考 察】

新居浜市は、住友化学の発祥地であり住友グループ企業を基軸とした都市形成であったが、近年住友グループが、高校卒の採用をしないため若者の就職先が無く、若者の市外流出が著しく、また人口減少（現在約 12 万人—30 年後約 7 万人想定）が顕著であるため、市長が新居浜市の経済再生を第 1 に掲げ雇用の創出は、企業誘致が最善と思慮し、内陸工業団地の整備事務を推進したとの事である。内陸工業団地の整備については、企業ニーズである道路アクセスの向上の観点から、高速道路インターチェンジより 3 km 圏内を適地とした。

米子市においても、現在工業団地は殆ど無い状況下であり、若者の定住化対策は企業誘致・雇用先の確保が最善であり、現在、工業団地の整備事務を推進しているが議会としてもその事務推進についてサポート支援していく必要がある。

また、敷地造成に用いる盛り土材について河床掘削残土を利用し原価の削減が図れたとの事である。米子市においても 1～2 級河川の河床掘削は懸案事項であり、その最大要因が残土処分先の確保である。河川管理者と十分に協議し河床掘削土の有効活用（工業団地造成盛り土材利用促進）について提唱していきたいと思います。

新居浜市の工業用地の位置



Toyama
7km

内陸型工業用地の推進に係る背景

＜市長の公約＞

共につくりよう 笑顔輝く新居浜市

～夢をかたちにチーム新居浜～

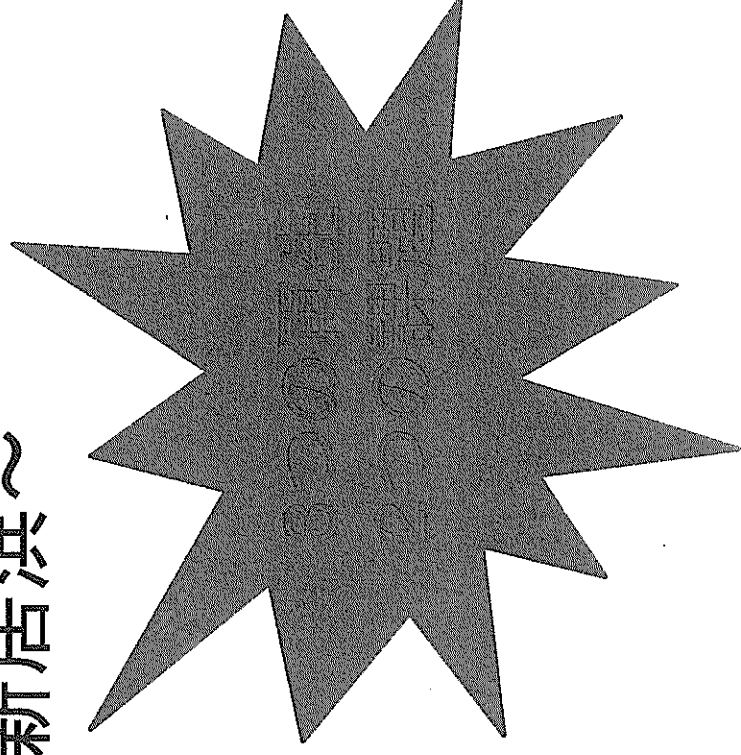
★経済の再生

★コミュニティの再生

★市役所の再生

◆健康都市づくり

◆教育力の向上



雇用創出に係る施策

● 高校生向け支援策



- ・新居浜市雇用対策協議会負担金[2,100千円、実施主体：新居浜市雇用対策協議会]
- ・ものづくり人材育成推進事業[3,754千円、委託先：新居浜ものづくり人材育成協会]
- ・高校生合同会社説明会開催事業[2,192千円、委託先：eワーク愛媛]
- ・高校生溶接技能コンテスト開催事業[500千円、実施主体：四国地区高校生徒接技術競技会実行委員会]

● 大学生向け支援策



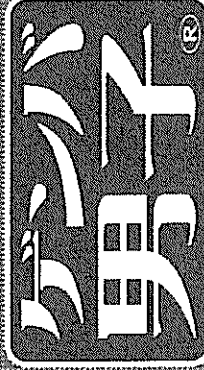
- ・インターンシップ支援事業補助金[2,625千円、実施主体：インターンシップ実施企業]
- ・合同企業説明会開催事業[3,141千円、委託先：㈱マイナレ]
- ・奨学金返済支援補助金[3,540千円、実施主体：奨学金返済者]
- ・東予ものづくり人材確保連携協議会負担金[400千円、実施主体：新居浜西条ものづくり人材確保連携協議会]

● 企業向け支援策



- ・中小企業住宅環境支援事業費[3,240千円、実施主体：住宅手当支給企業]
- ・女性活躍環境整備補助金[3,000千円、実施主体：環境整備実施企業]
- ・しゅたん人材確保支援事業費[994千円、委託先：㈱アゼリティセンター]
- ・製造業就職情報提供事業費[1,593千円、委託先：新居浜ものづくり人材育成協会]

● 業界向け支援策



- ・新居浜ものづくりマイスター認定事業[3,368千円、委託先：新居浜ものづくり人材育成協会]
- ・製造業イメージアップ事業[15,468千円、委託先：えひめ東予産業創造センター]
- ・若年労働者雇用施策支援事業補助金[400千円、実施主体：新居浜建設業協同組合]

(2) PFIによる市町村設置型浄化槽の推進について（三好市）

①三好市生活排水処理基本構想

- ・目標年次—平成42年度

- ・整備手法の検討

ア) 供用済みの集落排水事業は継続

イ) 将来的計画であった公共下水道・集落排水処理事業は、将来的人口減少及び財政負担の軽減の観点から個別処理（合併処理）に変更

②生活排水処理対策については、市町村設置型合併浄化槽方式とする

③市町村設置型合併浄化槽の整備については、PFI方式とする

（同方式導入の背景）

- ・今後予想される急激な人口減により、公共下水・集落排水の集合処理では、将来的な維持管理に相当な財政負担が必要
- ・浄化槽は、集合処理に比して整備スピードが速く、その効果が早く発揮できる
- ・市町村設置型なら適正な保守管理が出来る（保守点検・法定点検）
- ・PFI方式は、整備スピード・適正な維持管理・費用減の効果・事務量の軽減が見込まれる（合併前の旧山城町の前例実績がある）
- ・家庭からの生活排水未処理が77%の実態

④PFI方式採用についてはプロポーザル方式とした

⑤契約期間—16年間

⑥事業費の比較

- ・市直営方式（使用発注）～10億円

・PFI方式（性能発注）～8億円

*（事業費用の検証～市負担が2億円減）

⑦浄化槽設置に伴い、排水管・放流管等の管工事が必要になりますが、浄化槽工事と同時に施工する事で、工事の品質確保・工事期間の短縮及び工事費用の縮減が可能となり、住民の経済的負担の軽減化が期待できる

⑧浄化槽設置の財政負担シミュレーション

（転換5人浄化槽の場合一国基準額～837千円）

*個人型（国費1/3）

＜国・県・市～332千円 個人～505千円

*市町村設置型（国費1/2）

＜国・県・市～753千円 個人～約84千円

（市負担約25万円の内、下水道交付税措置44%＝11万円があり、実質負担は約14万円である）

⑨市財源措置

・受益者分担金（1/10程度） 5人浄化槽＝102千円

7人浄化槽＝113千円 10人浄化槽＝138千円

（5人～100人浄化槽以上も対象とする）

⑩国交付金（循環型社会形成推進交付金）

・環境整備～防災街づくり浄化槽整備推進事業一助成率5/10

・県補助金1/10

・起債（下水道事業債3/10 交付税措置44%）

- ・市費

⑪市民への周知

- ・市報において、制度内容・補助金制度について広報
- ・PFI 業者が自らの資金でパンフレット作成、ケーブルテレビでCM放送

【考 察】

三好市は4町2村が合併し誕生した市であり、生活排水処理対策については、既に農業集落排水事業を1町実施していたが、その他は個人設置型合併浄化槽・未整備の状況であった。合併後、本事業について多角的に検討した結果、人口減少が顕著であり、将来的財政負担軽減の観点から、市町村設置型合併浄化槽の事業を推進する事とし更に、PFI方式を採用したとの事である。

米子市においては、公共下水道事業を推進しているところであり、今後25年間（下水道事業認可区域整備）で300億円投ずる予定としている。公共下水道事業については、新設管工事・終末処理場の大規模改修及び維持補修・既設管の交換工事の3基幹工事に種別され大きな投機的経費が求められる。議会で当局に対し公共下水道事業（下水道事業認可区域の見直し）の見直し検討をすべきと再三提唱しているが、変更されない状況下である。

昨今、国においても公共下水道事業の見直しについて検討しており、三好市の事例は先進的なものであり、米子市の弓浜地区等は本事業に最適と思考する。将来的財政負担軽減を視野に、市当局に対し本事業について早急に採用し事務推進するよう強く提唱したい。

PFIによる費用効果

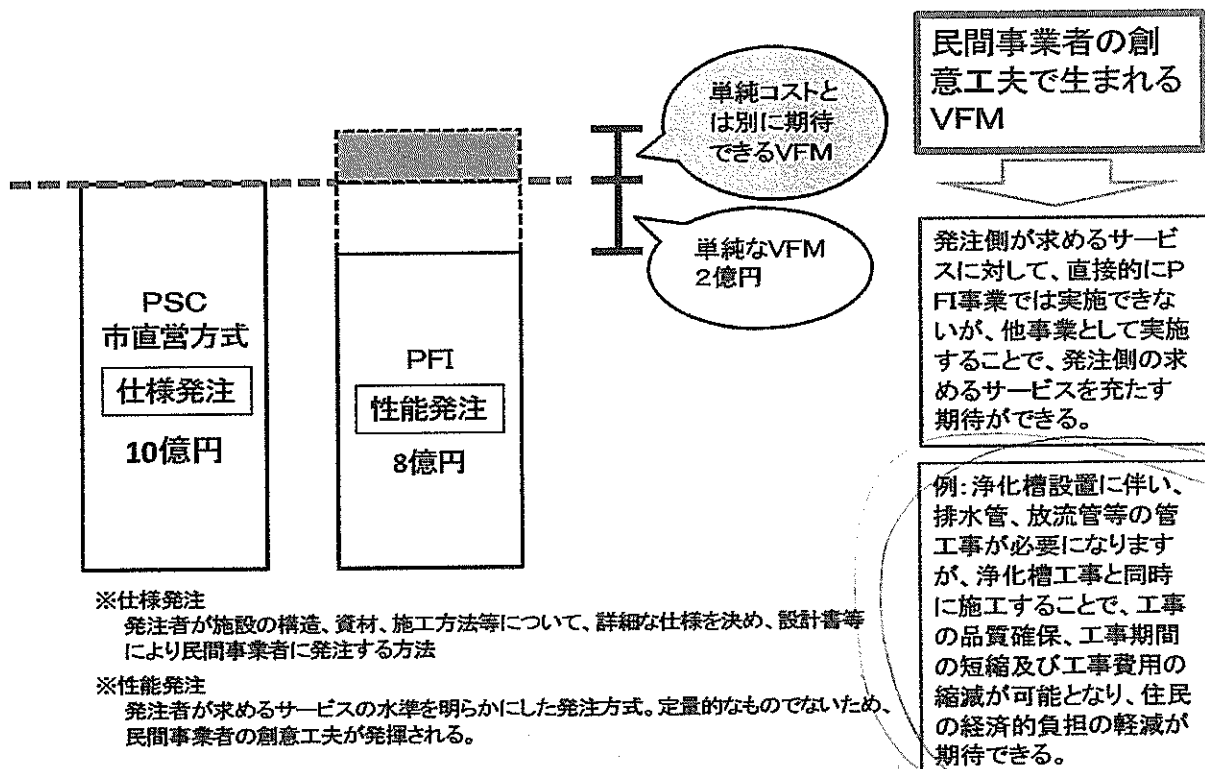
単位: 千円

区 分	市 直 営	PFI (導入可能性調査)
費 用	4,503,809	4,014,458
収 入	4,022,631	3,766,000
差 額	481,178	248,458
(現在価値)	355,821	179,760
差 額		176,061
V F M		49.5%

人件費等

27

PFIによる費用効果



28

財政負担の状況

浄化槽財政負担比較(転換5人槽の場合)

5人槽 国基準額 837千円

※国費1/3、県費1/3、市費1/3

個人型 補助基準額
332千円
【国費1/3】

国	県	市	個人
110	110	112	505千円
13.1%	13.1%	13.4%	60.3%
39.7%			

市町村型 【国費1/2】

個人	県	国	市
83.7	83.7	418.5	251.1
10.0%	10.0%	50.0%	30.0%

※環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の場合

※単独槽からの転換が、整備基数の10%以上必要

下水債 250	市
下水債交付税措置 250×44%=110	141.1
	16.9%

29

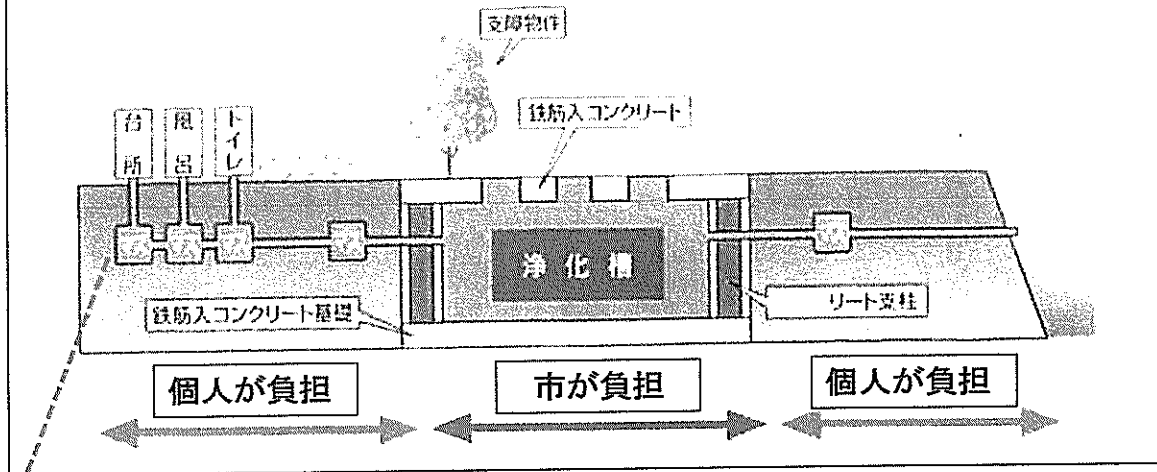
三好市浄化槽市町村整備推進事業(PFI事業)の概要

1. 契約期間 平成27年4月1日～平成43年3月31日(16年間)
 平成22年度に策定した三好市汚水処理基本構想の目標年度が平成42年度
2. 事業方式 BTO方式(国の補助基準)
 民間事業者が施設等を建設し、施設完成後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。
3. 事業内容
 - (1) 浄化槽設置 目標基数2,720基
 - (2) 浄化槽の維持管理
 これまで旧山城町、旧井川町において、市町村設置型で設置した浄化槽も管理対象
 - (3) 使用料徴収
 これまで市町村設置型で設置した浄化槽も徴収対象
 - (4) 法定検査の受検 7条検査、11条検査
4. 事業区域
 三好市全域

30

三好市浄化槽市町村整備推進事業(PFI事業)の概要

5. 負担区分



PFI事業者の構成員に水道工事店も含まれており、浄化槽工事と併せて配管工事が可能

31

三好市浄化槽市町村整備推進事業(PFI事業)の概要

6. 汚水処理人口普及率の目標

	現在 (平成27年度)	中間目標年次 (平成32年度)	目標年次 (平成42年度)
総人口	26,447人	23,416人	18,079人
処理人口	13,209人	15,050人	14,954人
汚水処理人口普及率	49.9%	64.3%	82.7%

32